

平成 29 年 度

P T A 総 会 資 料

期 日 平成30年4月27日（金）15：30～16：20

場 所 宇都宮市立瑞穂野中学校 体育館

宇 都 宮 市 立 瑞 穂 野 中 学 校 P T A

宇 都 宮 市 立 瑞 穂 野 中 学 校 部 活 動 後 援 会

宇 都 宮 市 立 瑞 穂 野 中 学 校 手 を つ な ぐ 親 の 会

総 会 順 序

- 1 開会
- 2 P T A会長あいさつ
- 3 学校長あいさつ
- 4 議長団選出並びにあいさつ
- 5 議事録署名人 任命
- 6 議事
 - (1) 平成29年度事業報告
P T A・部活動後援会・手をつなぐ親の会
 - (2) 平成29年度決算報告
P T A・P T A 周年事業費・P T A慶弔費・教育振興費・
手をつなぐ親の会・部活動後援会・遠征費積立費
 - (3) 会計監査報告
 - (4) 平成30年度事業計画（案）
P T A・部活動後援会・手をつなぐ親の会
 - (5) 平成30年度予算（案）
P T A・手をつなぐ親の会・部活動後援会
 - (6) 役員改選（案）
 - (7) その他
- 7 議事録署名人解任
- 8 議長団解任
- 9 新・旧役員あいさつ
- 10 閉会

平成29年 P T A・部活動後援会・手をつなぐ親の会 事業報告

月 日 (曜日)	内 容
4月10日 (月) 11日 (火) 13日 (木) 28日 (金)	始業式 入学式・1年保護者会・1学年部会結成 第5回P T A役員会 (P T A総会について・事務引継) 保護者会・P T A総会・P T A各事業部会・P T A歓送迎会
5月 3日 (水) ~ 5日 (金) 11日 (木) 12日 (金) 13日 (土) 14日 (日) ~16日 (火) 27日 (土) 29日 (月) 31日 (水)	宇河地区春季体育大会 第1回P T A新役員会 P T A新旧会長会 (県教育会館) 4校連P T A歓送迎会 修学旅行 体育祭 振替休日 市P連総会 (文化会館)・常任理事会
6月 1日 (木) ~ 2日 (金) 2日 (金) 11日 (日) 18日 (日) 25日 (日) 26日 (月) ~30 (金) 28日 (水)	県春季体育大会 ソフトボール大会要項説明会・抽選会 県P連総会 市P連ソフトボール大会 P T A学年対抗球技大会 宮チャレ 常置委員会・リーダー研修会
7月 2日 (日) 13日 (水) 20日 (木) 21日 (金) ~23日 (日) 24日 (月) ~8月25日 (金) 27日 (木) ~29日 (土)	4校連P T A球技大会 第2回P T A役員会 1学期前半授業最終日 総体宇河地区大会 家庭訪問 総体県大会
8月 4日 (金) 26日 (土) 28日 (月)	学校長・P T A 会長研修会 親子牽仕活動・資源物回収 授業開始
9月 7日 (木) 15日 (金) ~17日 (日) 28日 (木) ~30日 (土)	第3回P T A役員会 宇河地区新人大会 冒険活動
10月 1日 (日) 6日 (金) 12日 (木) 13日 (金) ~14日 (土) 16日 (月) ~17日 (火) 17日 (火) 28日 (土) 29日 (日) 30日 (月)	研修旅行 1学期終業式 2学期始業式 県新人大会 合同宿泊学習 宇河駅伝大会 市P連バレーボール大会要項説明会・抽選会 70周年記念式典・文化祭 市P連バレーボール大会 文化祭振替休日
11月 8日 (水) 8日 (水) 18日 (土) 18日 (土)	県P連子育てセミナー兼市P連教育講演会 持久走大会 全市一斉土曜授業 4校連P T A教育講演会
12月25日 (月)	2学期前半授業最終日
平成30年 1月 9日 (火) 26日 (金)	2学期後半授業開始日 P T A会長研修会
2月 7日 (水)	P T A広報紙コンクール審査
3月12日 (月) 15日 (木) 23日 (金)	第71回卒業証書授与式 第4回P T A役員会 修了式

平成29年度 P T A決算報告書

1. 収 入	1,992,554 円
2. 支 出	1,300,223 円
3. 残 額	692,331 円

1. 収 入 (▲減) (単位：円)

項 目	予算額	決算額	比較	付 記
会 費	1,272,000	1,366,000	94,000	400円/月×会員数×月数
繰 越 金	626,550	626,550	0	前年度より繰越
雑 収 入	5	4	▲ 1	利息
計	1,898,555	1,992,554	93,999	

2. 支 出 (▲減) (単位：円)

項 目	節	予算額	決算額	比較	付 記
運営費		483,000	409,557	▲ 73,443	
	会議費	58,000	59,074	1,074	
	総会費	48,000	52,898	4,898	総会資料代
	役員会議費	5,000	5,000	0	会議用お茶代
	役員選考会議費	5,000	1,176	▲ 3,824	会議用お茶代
	事務費	155,000	95,235	▲ 59,765	
	研修補助費	100,000	63,720	▲ 36,280	市P連研修会参加費等補助
	消耗品費	10,000	6,715	▲ 3,285	来校ホルダー
	接待費	10,000	0	▲ 10,000	
	通信費	25,000	24,800	▲ 200	切手・はがき代
	渉外費	10,000	0	▲ 10,000	
	学校行事	270,000	255,248	▲ 14,752	
	協力費				
	記念品費	50,000	66,096	16,096	3年生卒業記念品
	体育祭費	60,000	54,578	▲ 5,422	体育祭補助
	行事補助費	160,000	134,574	▲ 25,426	入学式等・各種行事補助

項 目	節	予算額	決算額	比較	付 記
活動費		717,000	668,092	▲ 48,908	
	総務部	40,000	39,494	▲ 506	
	会議費	10,000	10,000	0	
	学年費	30,000	29,494	▲ 506	各学年部会活動費
	生活指導部	11,000	9,806	▲ 1,194	
	会議費	3,000	2,894	▲ 106	
	生活指導費	8,000	6,912	▲ 1,088	保安指示棒
	保健体育部	328,000	292,446	▲ 35,554	
	会議費	8,000	8,000	0	
	球技大会費	320,000	284,446	▲ 35,554	市P連・4校連球技大会
	研修部	85,000	105,352	20,352	
	会議費	5,000	5,352	352	
	研修費	80,000	100,000	20,000	P T A研修旅行補助
	広報部	240,000	218,000	▲ 22,000	
	会議費	10,000	10,000	0	
	会報費	230,000	208,000	▲ 22,000	広報誌印刷・写真プリント等
	厚生部	13,000	2,994	▲ 10,006	
	会議費	3,000	2,994	▲ 6	
	事業対策費	10,000	0	▲ 10,000	
分 担 金		100,000	102,574	2,574	市P連・4校連等
周年事業積立金		50,000	100,000	50,000	
教育振興積立金		20,000	20,000	0	
予 備 費		528,555	0	▲ 528,555	
計		1,898,555	1,300,223	▲ 598,332	

3. 差引残額 692,331 円

上記のとおり決算報告いたします。
なお、残金は次年度へ繰り越します。

平成30年3月31日

宇都宮市立瑞穂野中学校P T A会長

深 海 隆



宇都宮市立瑞穂野中学校P T A会計

大 塚 香 苗



//

山 根 涼 子



監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

平成30年3月31日

宇都宮市立瑞穂野中学校P T A監事

横 松 政 姫



//

土 谷 博 司



平成29年度 PTA慶弔費決算報告書

1. 収 入 696,396 円

2. 支 出 97,540 円

3. 残 額 598,856 円

1. 収 入

(単位：円)

項 目	決算額	付 記
会 費	144,500	500円×会員数
繰 越 金	551,892	前年度より繰越
雑 収 入	4	利息
計	696,396	

2. 支 出

(単位：円)

項 目	決算額	付 記
歓 送 迎 会 準 備 費	77,000	退会者記念品代
慶 弔 見 舞 金	20,540	1 件
計	97,540	

3. 差 引 残 額 598,856 円

上記のとおり決算報告いたします。
なお、残金は次年度へ繰り越します。

平成30年3月31日

宇都宮市立瑞穂野中学校PTA会長

深 海 隆



宇都宮市立瑞穂野中学校PTA会計

大 塚 香 苗

//

山 根 涼 子

監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

平成30年3月31日

宇都宮市立瑞穂野中学校PTA監事

横 松 政 姫



//

土 谷 博 司

平成29年度 PTA教育振興費決算報告書

1. 収 入	162,018 円
2. 支 出	77,760 円
3. 残 額	84,258 円

1. 収 入

(単位：円)

項 目	決算額	付 記
繰 越 金	102,698	
教育振興費積立金	20,000	一般会計より
文化祭売店売上金	39,320	
計	162,018	

2. 支 出

(単位：円)

項 目	決算額	付 記
懸垂幕横断幕	77,760	陸上競技部・世界ユース選手権ボルダリング
計	77,760	

3. 差引残額 84,258 円

上記のとおり決算報告いたします。
なお、残金は次年度へ繰り越します。

平成30年3月31日

宇都宮市立瑞穂野中学校PTA会長

深 海 隆



宇都宮市立瑞穂野中学校PTA会計

大 塚 香 苗



//

山 根 涼 子



監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

平成30年3月31日

宇都宮市立瑞穂野中学校PTA監事

横 松 政 姫



//

土 谷 博 司



平成29年度 手をつなぐ親の会決算書

1	収 入	89,118円
2	支 出	85,216円
3	残 額	3,902円

1 収入の部

項 目	予算額	決算額	増 減	摘要
会 費	79,380	86,400	7,020	
前年度繰越金	2,718	2,718	0	
雑収入	0	0	0	利息等
収入計	82,098	89,118	7,020	

2 支出の部

項 目	予算額	決算額	増 減	摘要
分担金	2,700	2,700	0	栃特連分担金
研修図書費	17,000	15,398	△ 1,602	教科用図書費
研修活動費	62,000	67,118	5,118	教材費、校外学習
雑費	398	0	△ 398	利息等
支出計	82,098	85,216	3,118	

上記のとおり決算報告いたします。なお、残金は次年度に繰り越します。

宇都宮市立瑞穂野中学校手をつなぐ親の会 会長 武田 敏光

〃 会計 大塚 香苗

〃 水井 晃子



監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

平成30年3月31日

宇都宮市立瑞穂野中学校 P T A 監事

横松 政姫

土屋 博



平成29年度 部活動後援会費決算書

1	収 入	1,922,166
2	支 出	1,706,332
3	残 額	215,834

1 収入の部

項 目	予算額	決算額	比較増減	摘要
繰越金	159,164	159,164	0	
会費	1,587,600	1,763,000	175,400	
雑収入	0	2	2	利息等
合計	1,746,764	1,922,166	175,402	

2 支出の部

項 目		予算額	決算額	比較増減	摘要
総務	総 額	664,500	642,054	△ 22,446	
	遠征積立金	600,000	600,000	0	
	分担金	24,500	10,800	△ 13,700	
	用具費	40,000	31,254	△ 8,746	
助成	総 額	1,060,000	1,064,278	4,278	
	陸上競技	119,823	130,841	11,018	ビデオカメラ・マット
	野球	108,852	108,852	0	登録料 他
	バスケットボール男子	93,494	93,494	0	ボール・テーピング 他
	バスケットボール女子	84,717	84,717	0	ボール・テーピング 他
	バレーボール女子	86,911	86,911	0	ユニフォーム
	サッカー	113,241	113,241	0	ビブス・カラーコーン
	ソフトテニス	126,405	126,405	0	ボール
	弓 道	141,764	141,764	0	金龍弦・弓・号串
	パソコン	69,358	62,618	△ 6,740	パソコン 他
	美術	115,435	115,435	0	絵の具・接着剤・色画用紙
予備費（特設部）		22,264	0	△ 22,264	
合 計		1,746,764	1,706,332	△ 40,432	

上記のとおり決算報告いたします。なお、残金は次年度に繰り越します。

宇都宮市立瑞穂野中学校 部活動後援会会長

夏井 綾子

〃

会計

永田 夏子

監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

平成30年3月31日

宇都宮市立瑞穂野中学校 P T A 監事

横松 政姫

土屋 博和

平成29年度 遠征積立費決算報告書

1	収 入	1148,821円
2	支 出	904,840円
3	残 額	243,981円

1. 収入の部

(単位：円)

項 目	決 算 額	摘 要
1 前年度繰越金	327,089	
2 遠征積立金	600,000	部活動後援会費より
3 関東・全国大会選手派遣費	95,730	宇都宮市選手派遣協議会より
4 関東・全国大会宿泊費	126,000	宇都宮市選手派遣協議会より
5 雑収入	2	利息
計	1,148,821	

2. 支出の部

(単位：円)

項 目	決算額	付 記
1 バレーボール関東大会遠征費	584,570	
2 体操競技関東大会遠征費	44,650	
3 陸上競技全国・関東大会遠征費	226,620	
4 激励費	49,000	JOC/バレー全国2人,少林寺全国, ボラダリング世界,バレーボール関東, 体操競技関東,陸上競技全国・関東2人
計	904,840	

上記のとおり決算報告いたします。なお、残金は次年度へ繰り越します。

宇都宮市立瑞穂野中学校 部活動後援会会長 夏井 綾子 印
 会計 永田 夏子 印

監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。
 平成30年 3月31日

宇都宮市立瑞穂野中学校PTA監事

横松 政姫
 土屋 博司

平成30年 P T A・部活動後援会・手をつなぐ親の会 事業計画（案）

月 日（曜日）	内 容
4月 9日（月） 10日（火） 12日（木） 27日（金）	始業式 入学式・1年保護者会・1学年部会結成 第5回P T A役員会（P T A総会について・事務引継） 保護者会・P T A総会・P T A各事業部会・P T A歓送迎会
5月10日（木） 11日（金） 12日（土） 18日（金）～20日（日） 24日（木） 26日（土） 28日（月） 30日（水）	第1回P T A新役員会 P T A新旧会長会（県教育会館） 4校連P T A歓送迎会 宇河地区春季体育大会 市P連総会（文化会館）・常任理事会 体育祭 体育祭振替 ソフトボール大会要項説明会・抽選会
6月 1日（金）～ 3日（日） 10日（日） 10日（日） 25日（月）～29日（金） 26日（火）～28日（木） 27日（水）	県春季体育大会 県P連総会 市P連ソフトボール大会 宮チャレ 修学旅行 常置委員会・リーダー研修会
7月 1日（日） 中旬 20日（金） 21日（土）～23日（月） 28日（土）～30日（月）	4校連P T A球技大会 第2回P T A役員会 1学期前半授業最終日 総体宇河地区大会 総体県大会
8月 3日（金） 25日（土） 29日（水）	学校長・P T A 会長研修会 親子奉仕活動・資源物回収 授業開始
9月 上旬 14日（金）～16日（日） 20日（木）～21日（金） 下旬又は10月上旬	第3回P T A役員会 宇河地区新人大会 合同宿泊学習 P T A 研修旅行
10月 5日（金） 11日（木） 12日（金）～13日（土） 17日（水） 23日（火） 27日（土） 28日（日） 29日（月） 下旬又は11月上旬	1学期終業式 2学期始業式 県新人大会 市P連バレーボール大会要項説明会・抽選会 宇河駅伝大会 文化祭 市P連バレーボール大会 文化祭振替 P T A 学年対抗球技大会
11月 7日（水） 8日（木） 17日（土） 17日（土）	持久走大会 県P連子育てセミナー兼市P連教育講演会 全市一斉土曜授業 4校連P T A教育講演会
12月25日（火）	2学期前半授業最終日
平成31年 1月 8日（火） 25日（金）	2学期後半授業開始日 P T A会長研修会
2月 6日（水）	P T A広報紙コンクール審査
3月11日（月） 中旬 22日（金）	第72回卒業証書授与式 第4回P T A役員会 修了式

平成30年度PTA予算書（案）

1. 収 入 2,084,336 円

2. 支 出 2,084,336 円

1. 収 入

(▲減)

(単位：円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	付 記
会 費	1,392,000	1,272,000	120,000	400円/月×会員数×月数
繰 越 金	692,331	626,550	65,781	前年度より繰越
雑 収 入	5	5	0	利息
計	2,084,336	1,898,555	185,781	

2. 支 出

(▲減)

(単位：円)

項 目	節	本年度予算額	前年度予算額	比 較	付 記
運営費		513,000	483,000	30,000	
	会議費	68,000	58,000	10,000	
	総会費	58,000	48,000	10,000	総会資料代等
	役員会議費	5,000	5,000	0	役員会議費用
	役員選考会議費	5,000	5,000	0	役員選考会資料代等
	事務費	155,000	155,000	0	
	研修補助費	100,000	100,000	0	会員研修旅費等
	消耗品費	10,000	10,000	0	各種消耗品（事務用品）
	接待費	10,000	10,000	0	PTA・学校行事来客接待
	通信費	25,000	25,000	0	切手・はがき等
	渉外費	10,000	10,000	0	PTA・学校協力団体
	学校行事	290,000	270,000	20,000	
	協力費				
	記念品費	70,000	50,000	20,000	卒業記念品
	体育祭費	60,000	60,000	0	体育祭補助
	行事補助費	160,000	160,000	0	入学式等・各種行事補助

項 目	節	本年度予算額	前年度予算額	比 較	付 記	
活動費		714,000	717,000	▲ 3,000		
	総務部		40,000	40,000	0	
		会議費	10,000	10,000	0	
		学年費	30,000	30,000	0	各学年部会活動費
	生活指導部		11,000	11,000	0	
		会議費	3,000	3,000	0	
		生活指導費	8,000	8,000	0	校外生活指導費等
	保健体育部		330,000	328,000	2,000	
		会議費	10,000	8,000	2,000	
		球技大会費	320,000	320,000	0	学年対抗・市・4校P連球技大会
	研修部		108,000	85,000	23,000	
		会議費	8,000	5,000	3,000	
		研修費	100,000	80,000	20,000	視察研修
	広報部		210,000	240,000	▲ 30,000	
		会議費	10,000	10,000	0	
		会報費	200,000	230,000	▲ 30,000	広報誌印刷・写真現像代等
	厚生部		15,000	13,000	2,000	
		会議費	5,000	3,000	2,000	
		事業対策費	10,000	10,000	0	売店・バザー準備
分 担 金		110,000	100,000	10,000	各種分担金（市P連等）	
周年事業積立金		50,000	50,000	0	学校周年記念事業	
教育振興積立金		30,000	20,000	10,000	教育振興費	
予 備 費		667,336	528,555	138,781		
計		2,084,336	1,898,555	185,781		

平成30年度 手をつなぐ親の会予算書(案)

1	収 入	90,902円
2	支 出	90,902円
3	残 額	0円

1 収入の部

項 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	摘要
会 費	87,000	79,380	7,620	300円×会員数
前年度繰越金	3,902	2,718	1,184	
雑収入	0	0	0	利息等
収入計	90,902	82,098	8,804	

2 支出の部

項 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	摘要
分担金	2,700	2,700	0	栃特連分担金
研修図書費	20,000	17,000	3000	教科用図書費
研修活動費	68,000	62,000	6000	校外学習、教材費
雑費	202	398	▲ 196	利息等
支出計	90,902	82,098	8804	

平成30年度 部活動後援会費予算書(案)

1	収 入	1,955,834	円
2	支 出	1,955,834	円

1 収入の部

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘要
繰 越 金	215,834	159,164	56,670	前年度より
会 費	1,740,000	1,587,600	152,400	500円×会員数×月数
雑 収 入	0	0	0	利息等
合 計	1,955,834	1,746,764	209,070	

2 支出の部

大項目	小項目	本年度予算額			前年度予算額	比較増減	摘要
総務	計	664,500			664,500	0	
	遠征積立金	600,000			600,000	0	
	分担金	24,500			24,500	0	
	用具費	40,000			40,000	0	
助成金	計	1,250,200			1,060,000	190,200	
		基本配当金	追加助成金	計			
		625,100	625,100	1,250,200			
	陸上競技	62,510	70,500	133,010	119,823	13,187	雷管・ハードル
	野 球	62,510	58,750	121,260	108,852	12,408	ボール・バット
	バスケットボール男子	62,510	42,300	104,810	93,494	11,316	ボール・テーピング
	バスケットボール女子	62,510	32,900	95,410	84,717	10,693	
	バレーボール女子	62,510	35,250	97,760	86,911	10,849	ボール・ユニホーム
	サ ッ カー	62,510	63,450	125,960	113,241	12,719	ユニホーム・ボール
	ソフトテニス	62,510	77,550	140,060	126,405	13,655	ボール
	弓 道	62,510	94,000	156,510	141,764	14,746	弓具
	パ ソ コ ン	62,510	84,600	147,110	69,358	77,752	電池・モーター・センサー
	美 術	62,510	65,800	128,310	115,435	12,875	絵の具・接着剤・色画用紙
	予備費(特設部)			41,134	22,264	18,870	
合 計		1,955,834			1,746,764	209,070	

※ 追加配当は部員が確定後、各部の部員数に応じて配当される金額です。現在は昨年度の部員数で計算してあります。

(配当方法) (625,100円÷部員総数) × 部員数

宇都宮市立瑞穂野中学校PTA会則

第1章 名 称

第1条 この会は、宇都宮市立瑞穂野中学校PTAといい、事務局を宇都宮市立瑞穂野中学校内におく。

第2章 目的及び活動

第2条 この会は、保護者と教師が協力して学校・家庭・社会における生徒の健全な育成と教育の振興を図るとともに、会員の教養を高め会員相互の親睦を深めることを目的とする。

第3条 この会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 家庭と学校と地域との関連を密にし、生徒の健全な育成をはかる。
- (2) 会員相互の研修と親睦を図る。
- (3) よい保護者、よい教師となるように努める。

第3章 組織及び役員

第4条の1 この会は、宇都宮市立瑞穂野中学校の保護者と教師及びこの会の趣旨に賛同するもので組織し、次の部をおく。

- (1) 総務部 各部の連絡調整、その他各部に所属しない全般の活動を行うとともに、学校環境整備の推進を図る。
- (2) 生活指導部 保護者と学校の連絡を密にし、校外における生徒の健全育成のための生活指導を行う。
- (3) 保健体育部 生徒の健康増進及び体育行事に協力する。
- (4) 研修部 会員の一般教養を高めるための諸研修会を企画し実施するとともに、学校の文化祭等に協力する。
- (5) 広報部 広く会員の声を聞き、学校との連携をはかるために、PTA機関誌を編集し発行する。
- (6) 厚生部 生徒の健全育成をめざし、生徒ならびに会員の福祉厚生及び学校給食の充実に協力する。

第4条の2 この会に学年部会をおく。クラスの学年委員は、各部のクラス代表とする。

第5条の1 この会に次の役員をおく。

- | | | | |
|-----|---------|------|------|
| (1) | 会 長 | P 1名 | |
| (2) | 副 会 長 | P 3名 | T 1名 |
| (3) | 書 記 | P 1名 | T 1名 |
| (4) | 会 計 | P 2名 | T 2名 |
| (5) | 監 事 | P 2名 | |
| (6) | 専 門 部 長 | P 6名 | |
| (7) | 学 年 部 長 | P 3名 | |

第5条の2 この会に次の運営委員をおく。

- (1) 第5条1項の役員
- (2) 専門部副部長 P 12名 T 6名
- (3) 学年副部長 P クラス1名及び各学年主任
- (4) 学年委員 P, 各学年より各地区ごと若干名

第6条の1 この役員の任期及び選出は次の通りとする。

- (1) この役員の任期は1年とする（定期総会から定期総会までを1年とする）但し再任を妨げない。
- (2) 第5条の1項にかかげるもののうち、会長・副会長・書記・会計・監事・専門部長については、役員候補者推薦委員会によって会員中から選考された役員候補者で、総会の承認を受けたものでなければならない。
- (3) 学年部長は、保護者会で互選する。

第6条の2 運営委員の任期及び選出方法は次のとおりとする。

- (1) 運営委員の任期は1年とする。
- (2) 専門副部長は、部員の互選により選出する。
- (3) 学年副部長は、保護者会で互選する。
- (4) 学年委員は、各地区会員の中から会員の互選により選出する。

第7条 役員及び運営委員の任務は次のように定める。

- (1) 会長は、この会を代表して会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はこれを代行する。
- (3) 書記は、本会に関する記録、書類の保管及び庶務にあたる。
- (4) 会計は、金銭の収入支出を正確に記載し、定期総会において監事の会計監査を経て、決算報告をする。
- (5) 監事は、会計の監査を行う。
- (6) 各部の部長は、部を代表しその部の運営にあたり、副部長は部長を補佐し部長事故あるときはその職務を行う。
- (7) 学年委員は、この会の運営に関する事項を処理する。また、それぞれいずれかの部に所属し、部長、副部長とともに委員会を構成し、各専門部及び各学年の活動の推進につとめる。

第8条 本会に顧問をおくことができる。

第4章 役員候補者推薦委員

第9条 役員を選出する事務を処理するため、役員候補者推薦委員をおく。委員は、役員会で推薦し、会長が委嘱し、その任務が終了したとき解任される。

第5章 会 議

第10条 この会の会議は次のとおりとし、会長が招集する。

- (1) 総 会
- (2) 役 員 会
- (3) 運営委員会

第11条 前条の会議の任務は次のとおりとする。

- (1) 総会は、全会員をもって構成されたこの会の最高議決機関である。
- (2) 総会は、定期総会及び臨時総会とし、両総会とも全会員の3分の2以上の出席（委任状提出者も含む）をもって成立したものとする。なお、委任状についてはすべて本会長に委任されたものとし、出席者の過半数の賛成をもって可決されるものとする。
- (3) 定期総会は、年度初めに開いて次の事項を行う。
 - ア 前年度の決算及び会務報告
 - イ 新年度の予算及び事業案審議
 - ウ 新役員の承認
 - エ その他重要事項

(4) 役員会は、会長・副会長・書記・会計・監事・各専門部長・各学年部長をもって構成し、運営委員会等諸会提出議題や本会の基本事項について事前に協議する。

第 12 条 各専門部会、各学年部会は部長が招集し、各部の必要事項を審議する。

第 13 条 運営委員会は、会長・副会長・書記・会計・監事・各専門部長・各専門副部長・各学年部長・各学年副部長・及び学年委員をもって構成し、必要事項を審議する。

第 6 章 会 計

第 14 条 この会の経費は、会費、寄付及び事業収入をもってあてる。

第 15 条 会費は、月額 400 円とする。

第 16 条 この会の経理は、定期総会において決議された予算にもとづいて行われる。

第 17 条 この会の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 7 章 補 則

1. 会長は、希望によりいずれかの部員となる。
2. 学校長は、すべての会議に出席し、意見を述べることができる。
3. この会の規約を変更する場合は、定期総会の決議を経なければならない。
4. この会は、運営委員会において別に内規を定めることができる。
5. この会則は、昭和 54 年 4 月 25 日より施行する。

昭和 55 年 4 月 22 日一部改正

昭和 56 年 4 月 22 日一部改正

昭和 57 年 4 月 19 日一部改正

昭和 58 年 4 月 22 日一部改正

昭和 62 年 4 月 25 日一部改正

昭和 63 年 4 月 25 日一部改正

平成 8 年 4 月 20 日一部改正

平成 11 年 4 月 17 日一部改正

平成 15 年 5 月 2 日一部改正

平成 17 年 4 月 28 日一部改正

平成 18 年 4 月 28 日一部改正

平成 25 年 4 月 27 日一部改正

平成 27 年 4 月 25 日一部改正

P T A 慶弔規約

本規約は、会員の親睦を厚くし、慶弔の誠を示すことを目的としている。
本規約は、次のとおりとする。

◎ 慶弔の部

1. 死 亡 ・会員死亡の場合は、一金20,000円と弔電。
・生徒死亡の場合は、一金20,000円と弔電。
2. 病 気 ・生徒が病気の場合は、一金5,000円。(入院2週間以上)
3. その他 その他の件については、役員協議の上決定する。

◎ 歓送迎の部

教職員転退職の場合は、下の如く記念品を贈呈する。

1. 在職期間の長短にかかわらず、一金5,000円と記念品を贈呈する。
2. 転退職、新任職員のある場合は役員協議の上歓送迎会を開く。
3. 役員退任の場合は、記念品を贈呈する。

◎ 付則

1. 本規約は、役員協議により適宜変更ができる。
2. 会費は、年額500円とする。
3. 本規約は、昭和28年4月1日より実施する。
4. 本規約の趣旨から、特に考慮を要すると思われる問題が生じた場合には、役員協議の上決定する。

昭和31年4月25日	一部改正
昭和45年4月22日	一部改正
昭和51年4月22日	一部改正
昭和53年4月21日	一部改正
昭和57年4月19日	一部改正
昭和62年4月25日	一部改正
平成 2年4月28日	一部改正
平成 3年4月27日	一部改正
平成10年4月18日	一部改正
平成11年4月17日	一部改正
平成15年5月 2日	一部改正
平成16年4月30日	一部改正
平成17年4月28日	一部改正
平成23年4月28日	一部改正
平成26年4月26日	一部改正

部活動後援会規約

第1章 総則

第1条（名称及び事務局）

本会は、瑞穂野中学校部活動後援会といい、事務局を瑞穂野中学校内に置く。

第2条（目的）

本会は、瑞穂野中学校の運動部・文化部及び特設部（以下部活動という）を後援し、部活動の振興を図り、健全な青少年の育成を図ることを目的とする。

※特設部とは、生徒からの選抜者で組織する部及び平常は校外で活動しているが中学校体育連盟・中学校文化連盟主催の大会、コンクール等に教員引率の元で参加する部をいう。

第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- （1）部活動の活動に対して援助する。
- （2）部活動の推進に必要な応援や激励をする。
- （3）その他必要なこと

第2章 組織

第4条（役員名・定数）

本会は、正会員と賛助会員をもって組織する。正会員は、本校生徒の保護者と教職員で組織し、賛助会員は本会の趣旨に賛同する者とする。

第3章 役員

第5条（役員）

本会に次の役員をおく。

- （1）会長 1名（PTA副会長のうち1名が兼任する。）
- （2）副会長 3名（会長以外のPTA副会長2名と学校代表1名とする。）
- （3）会計 2名（PTA会計1名と学校代表1名とする。）
- （4）監事 2名（PTA監事が兼任する。）
- （5）書記 2名（PTA書記が兼任する。）

第6条（任期）

役員の任期は、1年とし、再任を妨げない。補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。役員は任期終了後も後任者が就任するまでその職をとるものとする。

第4章 会議

第7条（会議）

この会議は、総会、役員会の2種とする。総会は年1回とし、必要に応じて臨時総会を開く。役員会は随時必要な時にこれを開催する。PTA会長及び学校長はアドバイザーとして参加できる。

第5章 会 計

第 8条 (会計)

本会の経費は、会費・寄付をもってあてる。

1. 会 費 月額500円

2. 篇志寄付

第 9条 (会計年度)

会計年度は、4月1日にはじまり、翌年3月31日に終了する。

第10条 (予算決算)

本会の予算決算は総会において審議する。

第6章 付 則

第11条 (規約の変更)

本会の規約の変更は総会にて行う。

第12条 本会の規約は、昭和47年4月1日より実施する。

昭和52年4月22日	一部改正
昭和55年4月22日	一部改正
昭和56年4月22日	一部改正
昭和58年4月22日	一部改正
昭和59年4月27日	一部改正
昭和60年4月20日	一部改正
昭和62年4月25日	一部改正
昭和63年4月23日	一部改正
平成11年4月17日	一部改正
平成27年4月25日	一部改正
平成29年4月28日	一部改正

大会等選手派遣基金後援会会則

宇都宮市立瑞穂野中学校

第1章 総 則

第1条（名称及び事務局）

本会は、大会等選手派遣基金後援会（以下本会という）といい、事務局を瑞穂野中学校内に置く。

第2条（目的）

本会は、中学校体育連盟・中学校文化連盟主催等（以下中体連等という）の関東大会・全国大会に出場する選手等及び地区・県大会等に参加する選手等の旅費等を支給することにより、「宇都宮市選手派遣協議会」並びに「栃木県中学校体育連盟」等の選手派遣補助金の補填を目的とする。

第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するために下記の事業を行う。

- 1 関東・全国大会の旅費等の補助
- 2 中体連等の地区・県大会の旅費等の援助
- 3 その他、本基金の目的にあった事業の援助

第2章 会 員

第4条（会員）

本会の会員は、本会の趣旨に賛同する本校在校生の保護者及び本会の趣旨に賛同する者とする。

第3章 役 員

第5条 （役員）

本会に次の役員並びに会計監査を置く。

- (1) 会長 1名 （部活動後援会長が兼任する）
- (2) 副会長 3名 （部活動後援会副会長が兼任する）
- (3) 会計 2名 （部活動後援会会計が兼任する）
- (4) 監事 2名 （PTA監事が兼任する）
- (5) 書記 2名 （PTA書記が兼任する）

第4章 会 議

第6条 （会議）

この会議は、総会、役員会の2種とする。総会は年1回とし、必要に応じて臨時総会を開く。役員会は随時必要な時にこれを開催する。PTA会長及び学校長はアドバイザーとして参加できる。

第5章 財 務

第7条（財源）

本会の財源は下記の収入とする。

- 1 瑞穂野中学校部活動後援会費「遠征積立金」
- 2 栃木県中学校体育連盟（以下、中体連）・宇都宮市選手派遣費協議会補助金
- 3 その他（寄付等）

第8条（会計年度）

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6章 付 則

第9条（会則の変更）

本会会則の変更は総会の決議による。但し、運営細則（大会等の参加旅費に関する内規）の、役員会で審議し、総会で報告する。

第10条 本会則は、平成27年4月25日より施行する。

大会等選手派遣基金後援会細則

宇都宮市立瑞穂野中学校

第1条（目的） 大会等選手派遣基金後援会は、本校の生徒及び引率者を関東・全国大会に参加させるにあたり、その活動を後援するため特別会計の支出について定める。

第2条（経費） 経費は次の収入による。

- 1 瑞穂野中学校部活動後援会費「遠征積立金」
- 2 栃木県中学校体育連盟（以下、中体連）・宇都宮市選手派遣費協議会補助金
- 3 その他

第3条（支出） 関東大会・全国大会参加に係る経費については、以下の基準により支出する。

- 1 運動部は中体連の大会、文化部は関東・全国につながる大会とする。
- 2 生徒経費算定の基準
 - (1) 交通費 JR・私鉄（グリーン車料金等は含まない）・路線バス・航空運賃（エコノミークラスのみ）、借上げバス、自家用車ガソリン代（県の旅費規定に準ずる）、高速料金等の実費。
 - (2) 宿泊費 大会要項に示された基準額を原則として実費。後泊分については支給しない。
 - (3) 諸経費 大会参加上必要と認められるもの。
(例) プログラム・ゼッケン・参加費等（記念のTシャツやグッズ等は含まない）
- 1 引率者経費算定の基準
引率者の経費は上記（1）、（2）の本人負担の交通費及び宿泊費の実費を支給する。ただし、この引率者とは、登録用紙に記載されている学校長が認めた教職員、外部指導者および教職員の代行として生徒を引率した保護者とする。
- 2 支給の対象者
支給の対象者は、その大会に参加するエントリー数とする。ただし、ほかの部員については、練習に必要と合理的に認められる人数分まで支給できる。
- 3 職員の派遣
学校長または学校を代表する職員の派遣については、必要に応じ経費を補助することができる。補助費は、引率者の経費算定基準に準ずる。
- 4 PTA役員の派遣
PTA役員の派遣について、必要に応じ経費を補助することができる。補助費は、引率者の経費算定基準に準ずる。
- 5 激励金の支給
中体連および中体連に準ずる主催者の関東・全国大会については、激励金を支給する。
激励金の目安は次のとおりとする。

関東大会・・・団体の場合 10,000 円、個人の場合は 3,000 円

全国大会・・・団体の場合 20,000 円、個人の場合は 5,000 円

第4条(事務手続)

- 1 該当大会に参加する部活動顧問は、事前に会計に経費見積書を提出し、大会出発前に概算支給を受ける。帰校後、直ちに経費精算書に領収証添付の上、決算書を会計に提出し精算を行う。

付則

本細則は、平成 27 年 4 月 25 日より実施する。

宇都宮市立瑞穂野中学校手をつなぐ親の会会則

第1条 この会は、宇都宮市立瑞穂野中学校手をつなぐ親の会とよぶ。

第2条 この会の事務局は、宇都宮市立瑞穂野中学校内におく。

第3条 この会は特別支援教育の振興と充実を図ることを目的とする。

第4条 この会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 特別支援教育に関する啓発に努め、地域社会の理解を深める。
- (2) 特別支援教育の充実と施設設備拡充の推進を図る。
- (3) 会員相互の研修と連絡を図る。
- (4) 関係機関との連絡提携を図る。
- (5) その他、本会の目的達成に必要な事業を行う。

第5条 この会は、本会の趣旨に賛同するものをもって組織し、会員は次のとおりとする。

- (1) 普通会員 会費年額 300円を納める。

第6条 本会に次の役員をおく。

- (1) 会 長 1名 (PTA 副会長のうち1名が兼任する。)
- (2) 副会長 1名 (PTA 厚生部長が兼任する。)
- (3) 会 計 2名 (内1名 PTA (P) が兼任し、他は特別支援学級担任とする。)
- (4) 監 事 2名 (PTA 監事が兼任する。)
- (5) 書 記 2名 (PTA 書記が兼任する。)

第7条 この会の会議は、総会、役員会の2種とする。総会は年1回とし、必要に応じて臨時総会を開く。役員会は、随時必要な時これを開催する。

第8条 本会の経費は、会費及び寄付金その他の事業をもってこれにあてる。

昭和57年3月10日 制定

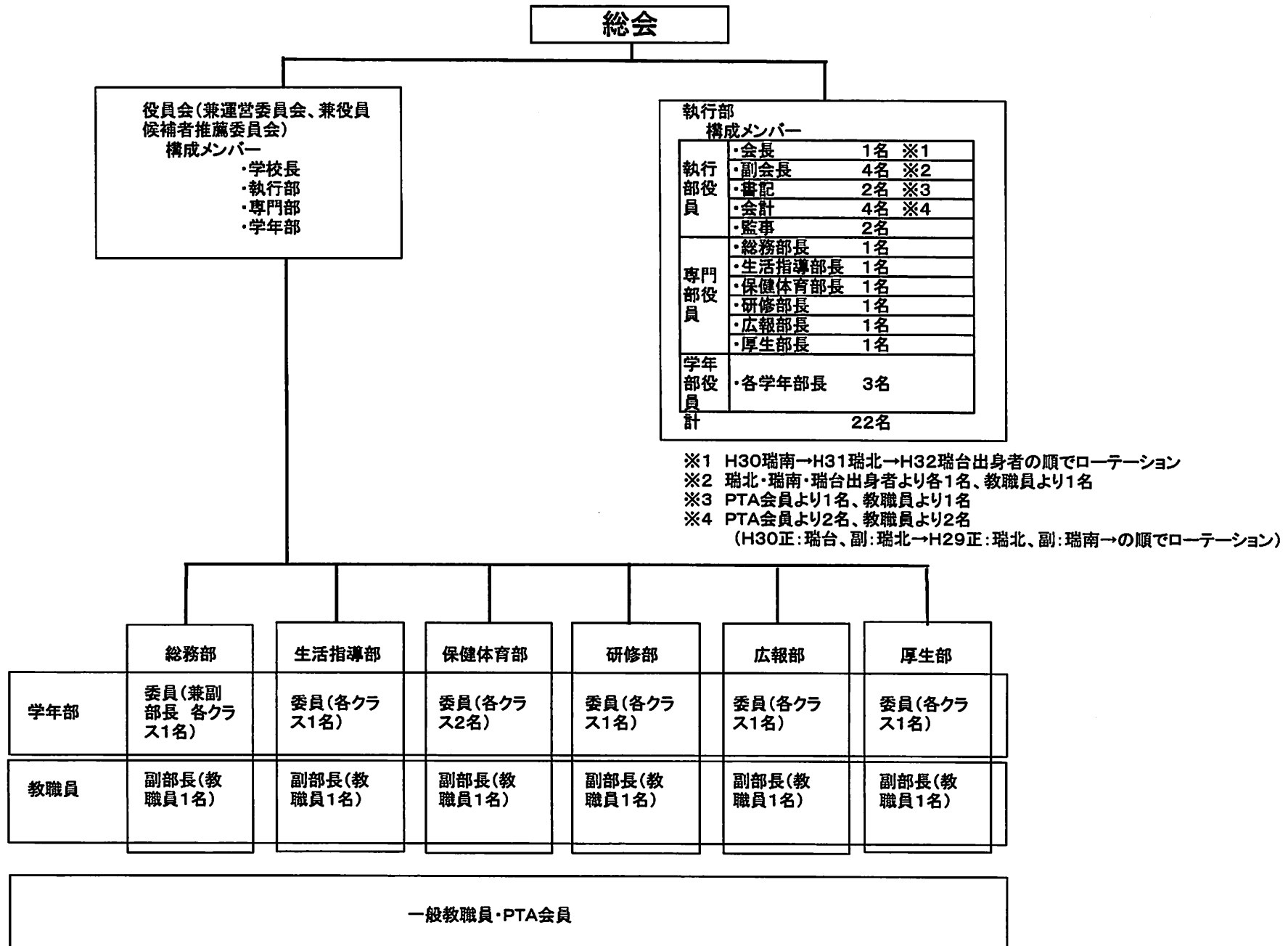
昭和63年4月23日 一部改正

平成 8年4月20日 一部改正

平成16年4月30日 一部改正

平成22年4月30日 一部改正

瑞穂野中学校PTA組織図



瑞穂野中学校PTA役員名簿(案)

P役員 顧問

No.	役 職	氏 名	職名等
1	顧 問	田 崎 雅 明	元PTA会長
2	顧 問	深 海 隆	前PTA会長
3	顧 問	野 中 洋 子	校 長

平成29年度

No.	役 職	氏 名
1	会 長	深 海 隆
2	副 会 長	夏 井 綾 子
3	副 会 長	武 田 敏 光
4	副 会 長	長谷川 満
5	副会長(T)	野 澤 秀 行
6	書 記	金 敷 央
7	書 記 (T)	高 橋 喜 弘
8	会 計	大 塚 香 苗
9	会 計	山 根 涼 子
10	会 計 (T)	水 井 晃 子
11	会 計 (T)	永 田 夏 子
12	監 事	横 松 政 姫
13	監 事	土 屋 博 司
14	総務部長	大 塚 明 美
15	保健体育部長	中 山 知 方
16	厚生部長	近 藤 卯 子
17	研修部長	鱒 渚 繁 義
18	生活指導部長	鈴 木 貴 子
19	広報部長	薄 井 めぐみ
20	1学年部長	中 西 禎 直
21	2学年部長	金 子 智 子
22	3学年部長	鈴 木 弘 子

平成30年度

No.	役 職	氏 名
1	会 長	金 子 義 輝
2	副 会 長	武 田 敏 光
3	副 会 長	金 敷 央
4	副 会 長	鈴 木 勝 行
5	副会長(T)	野 澤 秀 行
6	書 記	大 塚 香 苗
7	書 記 (T)	黒 尾 宜 孝
8	会 計	山 根 涼 子
9	会 計	鈴 木 祐 貴子
10	会 計 (T)	網 川 裕
11	会 計 (T)	藤 勝 典
12	監 事	竹 井 克 之
13	監 事	緒 方 英 美
14	総務部長	櫻 井 匡 史
15	保健体育部長	夏 井 綾 子
16	厚生部長	福 島 隆 志
17	研修部長	大 野 俊 広
18	生活指導部長	鈴 木 貴 子
19	広報部長	柴 原 徳 子
20	1学年部長	大 塚 明 美
21	2学年部長	佐 藤 真由美
22	3学年部長	池 田 正 子

平成29年度 PTA周年事業費決算報告書

1. 収 入 937,571 円

2. 支 出 373,040 円

3. 残 額 564,531 円

1. 収 入

(単位：円)

項 目	決算額	付 記
繰 越 金	830,155	前年度より繰越
周年事業費積立金	100,000	一般会計より
資源回収金	7,410	
雑収入	6	利息
計	937,571	

2. 支 出

(単位：円)

項 目	決算額	付 記
70周年記念品費	342,960	テント・クリアファイル・額付写真・バット
通信費	12,400	
花束代	10,000	
消耗品費	7,680	
計	373,040	

3. 差 引 残 額 564,531 円

上記のとおり決算報告いたします。
なお、残金は次年度へ繰り越します。

平成30年3月31日

宇都宮市立瑞穂野中学校PTA会長

深 海 隆

宇都宮市立瑞穂野中学校PTA会計

大 塚 香 苗

//

山 根 涼 子



監査の結果、上記のとおり相違ないことを認めます。

平成30年3月31日

宇都宮市立瑞穂野中学校PTA監事

横 松 政 姫

//

土 谷 博 司

